衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 29.4.11 第 193 回国会第 6 号

4月11日(火)、第6回の委員会が開かれました。

1 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第19号)

- ・今村復興大臣、橘復興副大臣、長沢復興副大臣、古屋厚生労働副大臣、田野瀬文部科学大臣政務官、井原経済産業大 臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・畠山和也君(共産)が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。 (賛成一自民、民進、公明、維新 反対一共産)
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。

(賛成一自民、民進、公明、維新 反対一共産)

(参考人) 東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長

廣瀬 直 己君

(質疑者及び主な質疑内容)

小 熊 慎 司君(民進)

- ・原発事故による避難や放射線に起因するいじめ対策は、 教育現場のみならず、大人の差別など社会全体における 問題に対処する具体的な対策が必要であると考えるが、 これについて復興大臣の見解を伺いたい
- ・風評対策のリスクコミュニケーションについては、科学 的根拠に基づく情報発信をしてもいまだに被害が無くな らないため、これまでとは違ったアプローチやそれに伴 うきめ細やかな支援が必要であると考えるが、復興大臣 の見解を伺いたい。
- ・福島県民の総意である福島第二原発の廃炉に関して、政府は第二原発は第一原発の廃炉作業のバックアップ機能を果たしているとしているが、第二原発の施設そのものがどのように機能しているのか、東京電力の具体的な説明を伺いたい。

金 子 恵 美君(民進)

- ・復興事業にまつわる収賄や談合事件の報道があるが、不 祥事の再発防止に向けた復興大臣の見解を伺いたい。
- ・4月8日の総理及び復興大臣による福島視察の成果と、 滞在中復興大臣が福島県民に対し先の大臣記者会見についてのお詫びの機会を設けなかった理由について、復興 大臣に伺いたい。
- ・原発事故避難に起因したいじめ問題は、子どもに限らず 大人の社会にも生じており、偏見や差別をなくしていく 取組が必要であると考えるが、復興大臣の見解を伺いた い。

畠 山 和 也君(共産)

- ・帰還困難区域の特定復興再生拠点区域の除染等を国費で 実施することは、汚染者負担の原則の転換であり、現行 福島復興再生特別措置法第96条とも相反し、東京電力を 免責するものと考えるが、上記除染費用を東電に求償す ることについて、復興大臣の見解を伺いたい。
- ・昨年、浪江町の除染特別地域の農地で不適正な除染が行われた事案に関し、福島環境再生事務所による地権者への説明や本省への報告が一年後であったことに問題はないか、また、本件を含む不適正除染に関する通報内容を再調査する必要性について、環境省の見解を伺いたい。

高 橋 千鶴子君(共産)

- ・復興大臣は、4月4日の大臣記者会見における自主避難 者は自己責任とした発言を撤回したのか確認したい。
- ・原発事故避難者に対するいじめ対策について、文部科学 省は教育委員会等に通達を出すだけでなく、自ら出向い て実態把握に努めるべきと考えるが、文部科学省及び復 興大臣の見解を伺いたい。
- ・平成29年3月31日で災害救助法に基づく福島県の応急仮 設住宅の供与が終了した世帯に関し、4月以降の住宅確 保状況の追加調査及び家賃補助の拡充を行う必要がある と考えるが、復興大臣の見解を伺いたい。
- ・帰還困難区域を除く被災12市町村の復興拠点に対する国 の支援状況について伺いたい。

木 下 智 彦君(維新)

- ・帰還困難区域の除染費用はどの者が負担するのか、環境 省に伺いたい。
- ・本法律案の帰還困難区域における特定復興再生拠点区域 の国費による除染は、除染特措法の特例ではなく新たな 枠組みを作る趣旨であるなら、帰還困難区域全体の除染 も国が負担することになるのではないか、この責任の分 岐点を明確にする必要性について、復興大臣に伺いたい。

浦野靖人君(維新)

- ・除染廃棄物の最終処分について、現在までの議論の進捗 状況と最終処分場の選定方法について、環境省に伺いた い。
- ・子育て世代の帰還を促進する一方策として、避難指示解 除市町村における幼児教育を無償化することについて、 復興副大臣に伺いたい。